

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年開成町議会9月定例会議第5日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第1 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。それでは、質疑をどうぞ。

4番、前田せつよ議員。

○4番（前田せつよ）

おはようございます。4番、前田せつよでございます。説明書は86、87、87ページの上段でございます。決算書は182ページになってございます。総務費、総務管理費、一般管理費の中の件でございますが、この中で本書の183ページに備考欄に賃金51万7,280円と記してございますが、これはレセプト点検にかかわる職員の方の賃金ということの捉え方でよろしかったでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。賃金はレセプトの職員の賃金でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。確か診療報酬明細書点検業務の方は、説明のところにもありますように、臨時職員を雇用しているということで、1名という形の認識でよろしかったのでございましょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えします。1名を雇用しています。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。平成28年度の決算のときにも、部長、課長から御説明があった中で、その点検業務がかなり効果を上げているという御説明があったように記憶をしております。内容点検、また、資料点検も含めて、かなり効果が見られたということで、たしかレセプト点検業務が効果があったがために、1名の雇用ではなくて、増員という形の考えがあるかどうか、検討していきたいというお話が

あったわけですが、どのような効果の額が、一昨年度に比べて、平成29年度はあったのかどうかという点と。それから、1名という部分を2名にするような検討の中で、どういうふうな結論づけをなさったのか、御質問します。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課（亀井知之）

お答えいたします。まず、レセプト点検に係る効果ということでございますが、これにつきましては、県で33市町村を全て同一のレベルであわせて、効果額の比較をしておりますので、まだ、29年度は出ておりませんが、28年度でお話をさせていただきますと、開成町、効果額としまして、内容点検、資格点検あわせまして、一人あたり1,326円となっております。ちなみに県の平均が1,288円ですから、これ以上の効果が上がっているということもございます。低いところだと、500円台もあるいは300円台という部分をありますので、かなり開成町においては、効果があらわれている数字なのかなと思っております。

また、後段の増員につきましては、現在ところ1名の非常勤職員を雇用しておりますが、特に業務が多忙になるとか、問題が発生しているとか、そういうことはございませんので、現在のところ、増員を考えているわけではございません。今後の状況を見て、また、判断させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。11番、吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

関連で、質問させていただきます。11番、吉田です。ただいまの説明で理解をしたところなのでありますけれども、私もこのレセプトに関しては、非常に、お一人の方でするには、なかなか大変だろうなと思ひ、増員の考えを持っているほうなのですけれども、やはりこちらの業務は大変な仕事量があると思ひます。また、こちらに関しては、いろいろ点検をしてきた中で、返戻するということもあり得るのかなと、そういう機会もあったのかと思ひますけれども、ぜひその点で、こちらの業務ということで、非常に大事なことでありますので、ぜひ、増員の検討に関して、考えを持っていただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今の御質問にお答えさせていただきます。本当にそういう投げかけをしていただき、ありがとうございます。実際、先ほどの効果額というところで、内容点検と資格点検というところで、28年度、特に開成町の場合、前の年に比べて、資格点検の部分でかなり、28年度、29年度は出ておりませんので、28年度効果があったというような状況になっております。

増員というところは、なかなか難しいのですけれども、なかなか雇用している方の御家庭の事情もありまして、1日フルタイムでというところは、なかなか難しい部分もございますので、時間を、増員はしなくても、時間を少しずつ、お子さんも大きくなっていくということで拡大して、時間数をもう少し増やしていくというところは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。国民健康保険制度については、都道府県単位で広域化されるということで、ページ数とすれば、決算書の192ページの基金、財政調整基金について、ちょっとお聞きしたいと思います。このたびの29年度決算については、積立金が2,600万円ということで、決算年度末の残高は4,871万4,000円ということになっていると思うのですが、ここの財政調整基金の考え方、今後、広域化になるにつれて、どういうふうな仕組みで、ここら辺に基金がプールされていくのか。また、今後について、どういう位置付けになっていくのか、ちょっと気になりますので、答弁いただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。財政調整基金につきましては、これまでは、入ってきた保険税、その他を、直接被保険者の給付に充てるということがございましたので、ある程度、基金としてプールしておかないと、これは当然、給付ができないということになります。そのような意味が一番大きかったということがあります。

広域化になりまして、給付に必要なお金につきましては、全て県から交付されるということもございますので、この辺につきましては、今までと意味が変わってきて、一通り安心だということになるわけですが、それでは、翻って、基金について、どういう意味があるかということになりますけれども、予算を立てまして、その年の保険料収入、これを計算して、歳入として計上するわけでございますが、実際には所得の状況とかもございまして、その予算どおりの保険料が必ずしも賄えるわけではございません。調定額は大体それよりもかなり減るとというのが通常でございますので、一つには、保険料の収納額のそのリスクに備えるということがあります。もう一つが、保険料水準これが何年もわたって、かなり大幅な増減をすると、これまた被保険者に影響を与えてしまうということがありますので、この保険料水準の大幅な変動を防ぐというのが二つ大きな理由になると思っております。加えまして、給付費が今後増大をするというリスクを見込みまして、予算編成を行われる際に、言ってみれば予算の弾力化が失われるというようなこともございまして、県として

も、今までほどではありませんが、ある程度の基金については、やはり確保する必要があるだろうというような方針があります。その金額につきましては、保険料収納額の1%以上は基金として造成されたいと。このような県の指導もございます。開成町の場合は、保険料収入、大体3億5,000万前後でございますから、その1%となりますと、350万ですか。ですから、それ以上の金額を造成させていただいておりますけれども、今申し上げているように、開成町の場合にも、被保険者がかなり減っているというような状況を考えますと、1%ではとてもではないけれども、済まないだろうということでございますので、今年2,600万を積み立てさせていただきまして、4,800万という数字になってはおりますけれども、この辺は適当な数字なのではないのかなと、一応判断をしております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ということは、考え方は分かりましたという、1%ではとてもではないけれども足りないだろうというのが予測される中で、基本的には、その補充というのは、一般財源から繰り入れていくものなのか、そこら辺を教えてくださいというのと。

そもそも論で、基金は保険料が足りなかった場合に補充するという部分で、ある程度の基金の積み立てをするという目的があるわけではないですか。これは広域化になることによって、その基金の役割というものが、単なる1%の貯蓄というような考え方になった場合に、そもそも論のこの基金の役割というものが、果たせるのかなというところを考えているところなのです。そうであれば、大枠の中で、福祉を目的にした基金として積み立てをするとか、事業的なものが変わってくるのかなという、これは県との広域化に向かう中での約束事とかあるので、我々では判断できないところはあるのですけれども、基金を持つことによって、通常予算の弾力性を持つということでは、これは確かに有効であると思うので、やはりその部分は積み増しはしていかなければいけないのかなと思うのですが、そこら辺、今後の29年度決算を踏まえた中で、方向性というのは変わってくると思うので、そこら辺の一般財源との取り合いと、町が今後、29年度決算を迎えたことによって、どのような方針展開を、基金についてしていくのかというところを、もう少し聞きたいなというところで、再質問させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えさせていただきます。まず、前提となりますのは、一般財源、その他、一般財源ということで、繰り入れを今まで多い時は億単位で行っていたというのはまず前提にあったと思うのですけれども、その意味と申しますのは、年度のうちに、

実際の給付額が足りなくなるというようにリスクが一番大きかったわけです。それに対応するためには、やはりある程度を補っていかねばいけなかったというのもありますし、あるいは昔は福祉的な意味もあって、財源からある程度補わなければいけないだろうと、そういう判断もあったと思うのです。

ただ、広域化になりまして、先ほど申し上げましたように、給付については、100%、県からおりてきます。ですから、ここについては問題がないのですけれども、逆に、町から県に応分の納付金をこれを上げなければいけないということになるわけですが、この納付金につきましても、年の途中で金額が変わるわけではありません。最初の当初予算額のまま、一応計上した額をそのまま、県に支出をすれば、1年間は賄えるということになります。この辺では安心なのですけれども、その結果、給付が異常に増えますと、その翌々年の納付金に反映をすると。要は納付金が増える可能性がある。減る可能性もあるわけですけれども、そこに反映されるということになりますので、先ほど申し上げたように、1年置きに税率を変えて、被保険者に負担を与えるというような、そういう弾力化が失われるということのリスクを考えますと、ある程度基金で賄っていく必要があるだろうと。要は貯蓄でそこら辺は補っていくことも考えられますし、先ほど議員がおっしゃった、一般財源からの繰り入れについては、これまでの御説明もいたしましたけれども、原則としてそれは考えておりません。30年度の予算についてもそうございました。ただ、一部、子どもの医療費の拡大にあたって、そこら辺は、国保の対象者にそこら辺の応分負担を与えるというのは、これは酷であろうということはあると思いますので、その辺は一般財源で補わさせていただくということで、30年度についても、650万円分、そこについては繰り入れをさせていただきました。それ以上の一般財源からのその他、繰り入れるということは、基本的に考えていないということになりますので、あくまでもこの基金の中で賄わざるを得ないということになります。したがって、この基金をある程度積むことによって、今後のリスクに対する対応を考えていくと、そのように御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。町の考え方は、今の説明で理解して、いたし方ないという部分もあるのですが、一つ懸念するのは、1年、2年ぐらいいいのかと思うのですけれども、3年、4年目になったときに、やはり国保というのは、最後のとりでではないのですけれども、医療的な部分では救うところなのかと、自分的には解釈しているのですけれども、それが応分の負担を前面に出し過ぎて運営していくようなことがあった時に、果たして納付金でやっていけるのかとか、そういう不安があったもので、財政基金の重要性というのは、確かにあると思うので、そこら辺の福祉目的の部分というのは、また別の部分で考えればいいのかとは思うのです。

けれども、苦情が出ないような運営を図っていただきたいなというところで終わりにします。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。決算書184ページ、185ページ、説明資料86ページ、87ページの高額療養費の部分と、それからの決算書186ページ、187ページ、同じく説明資料86、87でございますけれども、出産育児一時金のことについて、伺いたいと思います。

念のため伺うのですけれども、この高額療養費1億3,000万、前年度と大体同等の支出をしてございます。2,164件の支払いを行ったとありますけれども、これ出産育児一時金のこともそうなのですが、外国人の方が、支給を受けたいということは確認されておりますでしょうか。御答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

外国人の方も対象には入ってございます。今、人数につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、入っております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

外国人の方も支給を受けているということで、昨今、マスコミで報じられておりますように、例えば、出産育児一時金もそうなのですが、外国人の方が、海外で受給しているというようなことで、これは不正受給とは言えないですけれども、ちょっと不当だなという、私は認識を持っているところでございますが、これについての対応策というものは、これは国レベルの話かもしれませんけれども、問題意識をお持ちでしょうか。お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。私もマスコミ報道でそのようなことが発生しているというのは承知しております。ただ、開成町におきましては現状を見る限り、そのような方はいらっしゃらないと認識しておりますけれども、今後注視してまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ちょっと違法とは言えないと思うのですけれども、これは気を付けていかなければいけないなと私、思っておりますので、ちなみに確認ですけれども、出産一時金の中で、人数は把握されていないということですが、海外で外国人の方が支給したというのは把握されておりますでしょうか。そこだけお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。海外での出産というのは、把握しておりません。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。説明書は、88、89、中段の保険事業費でございます。本書は、191ページになります。保険事業費、特定健康診査等事業費ということで、特定健康診査等の事業費の中で、1,108万6,850円ということで歳出がしているわけでございますが、28年とベースで見ますと、特定健診の受診の状況が0.8%減になっておりまして、受診者の人数も、2桁、129人に減少しているというような状況にあるわけでございますが、この辺はどのように分析をなさっていますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。昨年28年度39.2%が38.4%というところで、若干下がっているというところは事実でございます。ただ、最終的なこの39.2%、最終的な法定報告そのものは9月末ということになっておりますので、まだ6月の時点で、29年度については38.4%ですので、法定報告のまだ日若干日にちがあるということで、確定ではないというところでございます。ただ、前年度に比べて受診率が減っているというところは事実でございますけれども、その辺どういう理由だったかなというところで、町としての取り組みも一応振り返ってみますと、27年度と28年度については、国保の特定健診の未受診者勧奨モデルということで、国保連にいらっしゃる保健師をお願いして、過去、未受診だった人に、受診勧奨ということで電話掛けを27年度と28年度実施をしております。29年度については、神奈川方式をやる関係で、そちらで人材派遣を手を挙げた関係で、未受診者の電話勧奨という部分では実施できなかったというところがございまして、その関係で若干人数が減ってしまったのかなというところが一つ要因として考えられます。あと考えられる要因としては、同じパターンでずっとやっていきますと、なかなかそれが今年度は休んでも良いかなっていうところで、その辺の普及啓発がうまくいかなかったのかなかなというところも、考えられるかなと捉えております。

ですので、今年度、今現在、特定健診実施しておりますけれども、新たな取り組みとして未受診者に受診勧奨ということで、40歳から60歳未満で、昨年度末で未受診で、過去に受診歴のある人であったり、40歳に新規で到達した人に対して個別に通知を出してということで受診勧奨をしておりますので、その辺の結果が、今年度どう出るかというところがあるのですけれども、また新たな試みというところで実施して、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。数名の町民の方から、ちょうど今、実施しているわけでございますが、9月といいますと、町の三大祭りの阿波踊りが、ちょうど間に挟んだ形で日程設定がなされているわけございまして、日程の設定について、もう少し別の日をとというような形の考察というようなお考え、また、そういう話題が出たというような事例等々ございましたら、御答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えします。平日以外の受診勧奨のためにということで、日曜健診を何年かやらせていただいておりますけれども、過去に土曜日やったときには、運動会と重なったりというようなところで、日程的にはかなり、このお祭りの間もありますけれども、かなり厳しい日程だということは認識をしております。

ただ、お願いしている業者が、かなりいろいろなスタッフが必要で、あと機材も必要でということで、その辺の確保していく関係で、業者がある程度、年間スケジュールということで、夏休みは学校の健診に行ったりということで、スケジュールが組んであって、簡単にスケジュールを調整することができないという状況がございますので、一応そういう現状も踏まえた中で、もう一度、再度業者には確認をしてみますけれども、なかなかスケジュールを動かすというところはちょっと難しさもあるということで御承知おきいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。決算書172、173ページの国民健康保険税の不納欠損についてお聞きしたいと思います。これは監査指摘の中でも増えている点が指摘されて、指摘という、意見が述べられております。これについては、死亡と住所不明、居所不明ということで不納欠損とする整理を行ったものによるということで、この1,144万1,300円については報告がされております。そのような中で、

29年度の決算を踏まえて、不納欠損を除くと、まだ、収入未遂額というのが、9,909万8,380あると思います。これについては、当然、今まで右に入っていたものが、基本的には、不納欠損で処理しているので、今後はその部分は、解決していくのかなとは思いますが、これを契機に、徴収の仕方、また、回収の仕方ですね。そこら辺を30年度に向けては変えていかなければいけないのかなという、これは来月ね、再来月ね、どんどん後回しにしていくと、先ほど監査意見のあったようなことが起きるといけないので、29年度を踏まえた中で、今後の収入未済額の徴収方法の検討をされたのかどうか、29年度と同じようなやり方でやるのだよというのか、そこら辺、ちょっと意気込みを聞きたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。御案内のように、29年度につきましては、広域化を契機に、ある程度の整理をさせていただくという主眼のもと、居所不明でありましたり、死亡であったり、事実上いただくのが困難、不可能であろうと判断されるものについてのみ、計上させていただいたところでございます。もちろん、時効を迎えてということでございますので、まだ、時効を迎えていない部分については、今後の処理ということになります。

議員がおっしゃるのは、今後どのような形でやっていくのかということになりますけれども、徴収の取り組み、これまでも行ってきたところでございますが、一番大きな問題は、現年度分からちゃんと徴収をして、過年度分に回さないというのが、現年度分からちゃんと徴収をして過年度分に回さないと言うなこれが一番大きな話でございます。おかげさまで、現年度分については、昨年、一昨年、94.4%の徴収率が、こちら95.5%ですか、上がっております。したがって、過年度分について、徴収率が下がっているということがありますので、これについては、なかなか難しいものばかりはたまってきたということも、恐らくあるのかなと考えているところでございます。

当然、徴収に当たりましては、相談から始まりまして、戸別訪問をしたり、個別の対応を当然させていただいているところでございますが、それに加えて、徴収の適正化ということが重要になってくるのではないかと思います。一つは、社会保険に入る方はかなり増えてきているという状況がございまして、景気の状態もあるのかもしれませんが、国保と社保の二重に入っている方がかなりいらっしゃいます。ですか、そこら辺については通知により、資格喪失届、しっかり出してくださいということで、あるいは職権によって、国保を解除するというようなこともしっかり行ってというところでございます。

もう一つが、低所得者への対応です。当然、国保に入っている方、かなりの低所得者が多くて、年収300万円未満の方ではほぼ8割ぐらいを占めているというような状況にありますので、そのような方には、保険税の軽減も適用されるということ

になります。それをしっかり適用していただいて、適正な保険税として徴収をかせせていただくということになりますので、一つは、しっかりとした資格の適正化と低所得者の対策、それとあと徴収についても、しっかり取り組んでいただくという、このような3本立てが必要であるということになるわけですがけれども、これまで以上に、私どもも、国保の立場としては、どうして税務窓口が先に立ってしまって、そちらにおんぶにだっことというような形が多うございましたけれども、昨年度あたりから、国保独自でもちゃんとした徴収対策を行っていかうではないかというようなことで、内部で話もしまして、今現在、いろいろ調査をかけて、調査をかけた結果、実際、生活保護を受けていたとか、あるいは破産者だったとか、そういうようなことが分かったということもありますので、その辺、しっかり調査をかけていくということがございます。また、加えて、資格証はこれまで発行してきませんでしたけれども、短期証だけではなくて、資格証についても、適切な対応を図って、被保険者の方にあたっていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ぜひ、こういうきっかけを持って、仕組み的なのが、さらに動き出すと考えておりますので、そこら辺、適宜、徴収をしていただきたいと思います。ともに低所得者を守るというところは、ある意味、充実していかなければいけないのかなというところもあります。

そのような中で、今、課長答弁の中に、税務窓口課との連携の中での徴収強化をしている中で、当然、これは全ての税に対して収納できれば問題ないのですが、順位というのですか。これ保険で聞くのか、町長に聞くのかという問題はあると思うのですが、まずは例えば、税務窓口課が一番初めに徴収をして、次に保険に行くという、そういう内規の部分があるのかどうか。できれば、こういう保険税というのは、加入者が集まった中で運営しているという部分では、こちらを優先してというところがすごくあるのですよ。自分の中では。本来は全部徴収できるのが良いとは思いますが、そこら辺の仕組み的なのが、今、内規の中で、6室が併用した中で、徴収業務というのをしていると思うのですが、そこら辺の位置付けというのが、どういう仕組みに今なっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまの国民健康保険税の徴収に絡めて、それ以外のものも当然滞納されてる方いっぱいいらっしゃいますので、その辺の、税あるいは料の関係、役場の庁舎内で取り合いになるかどうかというようなところを懸念されてるのだというふうに思いますけれども、この辺につきましては、まず滞納者御本人が、何の税金、何の料

金をまず優先して払いたいのかというところは、折衝の中で聞き取った上で、優先していききたいものに充てていくという基本的な考え方は持っております。ただ、その他にも大量に滞納ございますと、やはり一方的に一つだけの料金、あるいは税金だけをお支払いいただくというのも、なかなか我々の立場としてはきつい部分もございますので、その辺は滞納者の方と話を詰めた上で、先月、例えば1万円の国保税入ったので、今月は住民税入れてくださいよというような、そういう折衝の仕方ですけれども、そういうのを基本にやっております。

あとはその辺の、税金の滞納を解消していく上で、ある程度を強制的にとっていくという方法もございますが、納税意識を持ってお見えになるという方に対しては、なるべく御本人の御意見を尊重していきたいと考えて行っているところです。

内規というようなお話、先ほどありましたけれども、明文化したものは特に持つてはございません。担当者間の中で、その辺は共通認識ということの中で、情報共有して行っているというのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長、どうぞ。

○保険健康課長（亀井知之）

済みません。先ほどの石田議員の御質問に対して、補足の答弁をさせていただきます。申しわけございません。外国人に対しての高額療養費でございますが、15件ございました。金額が14万8,128円です。もう一つ、出産育児一時金については、外国人は該当がございませんでした。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、税務窓口課で、町民サービス部長が答弁されたと思います。これが各課がまたがった中で、取り合いになってもいけないという部分もあるし、しかしながら、税を払う人、料を払う人が、こういうところを払いたいよと、恐らくそういう選択というのをされている人は少ないと思うのですよ。そのときの担当の課の言葉だとか、とっつきよさだとか、そういうので、この人だったら、払ってしようかなという、そういうところもあると思うので、できれば、国民健康保険というのは、最後の病気になったときに資格証がなくて、病院にも行けないというような、新たな負担にも、10割になってしまいますよね。3割負担が10になるわけですから、そこは最後の最後で、まずはそこを回収した中で、例えば、固定資産税など、財産があるものは、次にという、期日の時効もありますから、そこら辺も捉えた中でやっていかなければいけないと思うのですが、そこら辺の今後、仕組みというのは、考えていったほうが良いのかなとは思いますが、あまりにも前回、国保税を払ったから、今回、固定資産税ねというやりとりをしていると、逆に言うと、それが職員にとっては負担になるのではないのかなという、いろいろとや

っていく、手続をしていく中で、各課は、職員としての使命を持って、徴収率100%というものを望む中で管理運営をしていると思うので、そこら辺の仕組みというのは、最低限の部分というのはルール化した中でしていかなければいけないのかなと感じました。今後の、29年度のこのきっかけを、一步の前進として、ルールをちょっと内規の中で決めていったほうが良いのかなと感じました。よろしく願いします。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいまのルール化というお話、先ほど明文化したものはないというような御答弁をさせていただきましたけれども、徴収対策会議を庁舎内で持っておりまして、その中でも共通認識を図るところでは行っているところでありまして、今までもこの折衝というものが、役場の職員から一方的に押し付けるという内容のものではございませんで、やはりその滞納されている方、なぜ滞納したのかというようなところから始まって、現在の生活の状況と、こういうものをお聞きした上で、では何を優先していきましょうかというようなことが基本的な折衝の内容になってまいりますので、機械的にルール化するということになりますと、また、滞納者の方の思いというものもございまして、市町村によっては、滞納してるのが悪いんだからということで、かなり強制的に差し押さえをして、管下するというようなことをやっている事例も、県外のある市町村などではありますけれども、開成町の場合には、そのような形で、現在、ある程度の徴収率を確保した上、一定の水準を確保してるような状況、県内でも徴収率はかなり上をキープしてるというところもございまして、現時点では、徴収対策会議の中で明文化するまでもなく、お互いの共通認識を持って、折衝に当たられるように考えていきたいと、それがルール化といえば、ルール化かもしれないのですが、そのような形をもう少し計画をしていきたいなどは考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

若干、こちらのサイドでの発言をさせていただければと思いますけれども、山田議員がおっしゃるように、本当に取り合いになってはだめというのは、本当に現実的にしみじみ言葉が入ってくる言葉なのですけれども、今現在、料と税を比べますと、税のほうが優先される。一般的には、何となくおさめる上では、税が優先されるというのが捉え方でございますけれども、徴収対策会議そのものをつくった意味というのは、今、町民サービス部長が話をさせていただいたように、庁舎内で連携を深めて、取り合いにならないようにというところ、本当に主眼に置いて立ち上げた会議でございます。

今現在は、滞納者が、例えば、5万円おさめたいよと言ったときに、その方が、

どこに滞納する費目があるかというところで、そこの職員が連携をとって、では、固定資産税はいくら、介護はいくらというような形でそれぞれ話し合いながら、あまり不公平感が生じないようにということで、相手がおさめたい金額によって、分配したりということは実際に話し合いをしながらやっております。ただ、内規というところまでになってしまうと、個々の滞納費目も違いますので、その辺は、内規を定めるというところまではしなくても、そこの連携というところは、本当に重要だと思っておりますので、その辺もさらに連携を深めて、取り組んでいければと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、ないようですので、認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の質疑を終了いたします。

それでは、昨日の質疑において、答弁漏れがありましたので、その答弁漏れの発言を許可いたします。

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、昨日、井上議員の質問の中で、本書154ページ、物品の記載の中で、パソコン2台、こちらが50万円以上の重要備品になるパソコンがあるのかという御質問でございました。調べましたところ、確かに機械単体ではございませんで、ウイルス対策サーバーとして使っておりますパソコン、タワー型のパソコンでございますが、これにそのウイルス対策のパソコンプラス、Windows、基本のOSプラス、ウイルス対策ソフトのライセンスも含みまして、総額で50万を超えているということで登録がございます。もう一台は、福祉課所管のですね自立支援全国システム対応用パソコン、こちらパソコン単体ではなく、プリンターなどの周辺機器も含んだもので50万を超えているということで登録として載っているということでございます。確かに井上議員御指摘のように、現状ではパソコンという言葉では、やはり誤解生じることもございますので、この辺の表示の仕方については、ちょっと今後検討してまいりたいなど。パソコン一式が良いのかですね。その辺を含めまして検討させていただきたいというふうに考えてございます。この2台は、50万以上で、パソコンで、実際にあるということは確認してございますので。

以上でございます。